(2) 植物防疫法に基づく輸入規制

ア 植物防疫法施行規則 別表一の二(第5条の4関係(植物防疫法第6条関係))

輸出国で栽培地検査を要する地域、植物及び検疫有害動植物

最終改正 令和4年3月22日農林水産省令第18号

(ア) かんしょ関係抜粋

地域	植物	検疫有害動植物
八、 インド、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ベトナム、スイス、ポルトガル、ケニア、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、アメリカ合衆国、グアテマラ、コスタリカ、西インド諸島、ブラジル、ベネズエラ、メキシコ	らつばき、アラビアコーヒー、ア ンゲロニア・アングスティフォリ ア、エラエオカルプス・デキピエ ンス、エンテロロビウム・コント	Meloidogyne enter olobii

(イ) ばれいしょ関係抜粋

地域	植物	検疫有害動植物
三. トルコ、オランダ、スウェーデン、ドイツ、フ ランス、ベルギー、ポルトガル、南アフリカ共 和国、アメリカ合衆国、アルゼンチン、メキシ コ	キミキフガ・ラケモサ、てんさい、	Meloidogyne chitw oodi (コロンビアネコブ センチュウ)
五. オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オー ストラリア、ニュージーランド	アスパラガス、いろはもみじ、お らんだいちご、きくごぼう、たん ぐさり、てんさい、ゆきげゆり、 じん、ばれいしよ、ゆきー いかぶと、コークシロ はいかがこまくう いっなびこまくさ属植物の もの地下部 であって栽培の用に供 し得るもの	(ニセコロンビア ネコブセンチュ ウ)
六. インド、アゼルバイジャン、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オランダ、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン、フィンランド、ベラルーシ、モルドバ、ラトビア、リトアニア、ロシア、アメリカ合衆国、アルゼンチン、エクアドル、チリ、ペルー、ボリビア、メキシコ	フォリア、いんげんまめ、オプン ティア・トルティスピナ、オプン ティア・フラギリス、おらんだふ うろ、きゆうり、サルソラ・カリ、 しろざ、すべりひゆ、だいこん、	(ニセネコブセンチ
七・インドストンース、アンガル、スンで、カース、クリンが、カース、クリンが、カース、クリンが、カース、クリンが、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、	トクロとし、ばうか、植よィラ植培 トクロとし、ばうか、植よィラ植培 トクロとし、ばうか、植よィラ植培 トクロとし、ばうか、植よィラ植培 トクロとし、ばうか、植よィラ植培 トクロとし、ばらか、 大っ、がちすんらくんこ、フラてアルッ・、よもし、、ぎや属し、 アルッ・、よもし、、がちずを がいりであれるがでであれる。 大いとでは、 大いとでのがでいるでででいる。 大いとでは、 大いとでいるででででいるが、 大いとでいるがでででででででででででででででででででででででででででででででででで	Radopholus similis (バナナネモグリセ ンチュウ)

メキシコ、アメリカ領サモア、オーストラリア、 サモア、トンガ、ニウエ、ニュー・カレドニア、 ノーフォーク島、パプアニューギニア、ハワイ	く。) であつて栽培の用に供するも
諸島、フィジー	

イ 植物防疫法施行規則 別表二(第9条関係(植物防疫法第7条関係))

輸入禁止地域、植物及び検疫有害動植物

最終改正 令和2年11月2日農林水産省令第75号

(ア)かんしょ関係抜粋

地域	植物	検疫有害動植物
六. インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、アフリカ、アメリカ合衆国、ガイアナ、グアテマラ、西インド諸島、ベネズエラ、ベリーズ、メキシコ、オーストラリア、パプアニューギニア、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア	植物、さつまいも属植物及びひる がお属植物の生茎葉及び生塊根等 の地下部並びにキャッサバの生塊	(アリモドキゾウム
七. 中華人民共和国、アメリカ合衆国、ガイアナ、スリナム、西インド諸島、パラグアイ、ブラジル、フランス領ギアナ、ベネズエラ、ペルー、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア	及びひるがお属植物の生茎葉及び	Euscepes postfasci atus (イモゾウムシ)
十三. アメリカ合衆国、ハワイ諸島	アボース では、 いい ・ がさだ、 いい・がさだ、 いい・がさだい にった いい・がさい かい ・ がさい かい ・ がい かい ・ がい かい ・ で かい はい かい かい はい はい かい はい	hilus (カンキツネモグリ

(イ)ばれいしょ関係抜粋

地域	植物	検疫有害動植物
八. インド、ネパール、ブータン、トルコ、欧州(ア ルバニア、キプロス、ギリシャ及びラトビアを 除く。)、アルジェリア、チュニジア、南アフリ カ共和国、カナダ、ウルグアイ、エクアドル、 フォークランド諸島、ペルー、ボリビア、ニュ ージーランド		Synchytrium endob ioticum (ジャガイモがんし ゅ病菌)
十. インド、インド、シア、カ、トルア・スリラン、トルア・スリーン、イラン、トルア・スリラン、トルア・スリーン、イラン、トルア・スリーン、イフ・カースリーン、アイルタンド、ウェーン、カースを関して、カースを関して、カースを関して、カースを対して、カースを対して、カースを対して、カースを対して、カースを対して、カースを対して、カースを対して、カーンが、カー、カーンが、カー、アン・スタンが、カー、アンが、カー、アンが、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、カー、	第四十六に掲げるものを除く。)の生	
十一. インド、パキスタン、トルコ、アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルメニア、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザョスタン、キプロス、ギリシャ、カージア、スタン、ギリシャ、カルクメニスタン、カリー、スタン、チェコ、デンマー、ガリー、フィンランド、フランス、ブルルリンに、ボスニア・ルルデバ、ラルギー、ボルトガル、マルタア、ガリー、カナダ、ボルトガル、ロシア、ガロア、ガーランド、ポルトガル、ロシア、ガロア、ガーランド、ポークランドが、カナリア、カナリア、カナリア、カナリア、カナリア、カナマ、エスタリンド諸島、アークア・ガー、ボリビア、カナダ、エクアドルンコスタリンド諸島、バチリ、チリ、パナマ、ボリビア、ニュージンドズエラ、ペルー、ボリビア、ニュージンド		Globodera pallida (ジャガイモシロシ ストセンチュウ)